

令和6年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 第1回事務事業評価部会 会議録

◇ 日 時 令和6年9月9日（月） 13：30～15：30

◇ 会 場 502 会議室（県庁5階）＋W e b

◇ 出席委員

部会長 樋口恵佳

委 員 藤島正史、吉原元子

〈五十音順、敬称略〉

※部会に先立ち、総務部長から吉原委員へ委嘱状を交付

1 開 会

（事務局）

ただ今より、「令和6年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の「第1回事務事業評価部会」を開催いたします。なお本日の会議は15時30分の終了を予定しております。初めに、岡本総務部長より御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

（総務部長）

本日は御多忙の折、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の第1回事務事業評価部会に御出席いただきましてありがとうございます。

樋口委員、藤島委員におかれましては、行革委員会の委員に引き続き、この部会への御参加ありがとうございます。また、先ほど委嘱状を交付させていただきました吉原委員におかれましても、部会の委員として参加いただくことを御快諾いただきまして感謝申し上げます。

さて、この部会は、後ほど事務局から詳しい説明がありますが、県が実施しております事業の実施内容や成果などの評価検証を行い、翌年度の施策や事業に反映させていくことに加え、歳出の見直しの徹底という視点も含めた評価をいただきたいことから、昨年度から設置したものであり、本日と9月13日の2回の実施を予定しているところであります。

今回は3つの部局の計5事業につきまして、各部局が行いました内部評価の結果を御確認いただき、これに対して、外部からの評価・検証として、御意見をいただきたいと思っております。委員の皆様におかれましては、ぜひ忌憚のない御意見、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

3 委員紹介

○各委員より自己紹介、県側の出席者について事務局より紹介

4 部会長選出

(事務局)

委員会設置要綱第6条第3項により、部会長は委員の互選によることとされております。部会長を選出していただきたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

(吉原委員)

昨年度も樋口委員に部会長をしていただきましたので、今年度もお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

ただいま吉原委員より樋口委員を御推薦する御意見がございました。皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

御異議がないようですので、樋口委員に部会長をお願いいたします。

(樋口恵佳委員を部会長に決定)

5 議 事

○会議の公開の可否について、原則として公開することに決定

(事務局)

それでは、議事に移ります。議事については樋口部会長に議長をお願いいたします。

(樋口恵佳部会長)

それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。

第1番目の議事「令和6年度の事務事業評価の進め方」になります。資料の1を御覧ください。当部会は、県が実施する事業に対する評価・検証を行う事務事業評価について協議する場となります。

まず初めに、事務事業評価の目的や評価検証の対象事業、流れ等について確認したいと思っておりますので、事務局より「令和6年度の事務事業評価の進め方」について御説明をお願いいたします。

◇令和6年度の事務事業評価の進め方について【資料1・2に基づき説明】

(働き方改革実現課長)

それでは、私から本年度の事務事業評価の目的や進め方について、資料に基づき説明いたします。

お手元の資料1を御覧ください。資料1は「令和6年度の事務事業評価の進め方」についてです。

まず、「1 事務事業評価の概要」ですが、目的については、以下の3点です。

1点目が山形県総合発展計画に基づき、県が実施する事業について、より効果的かつ効率的に事業を実施することです。2点目が事業内容や成果を県民にわかりやすく示し、信頼性の高い県政運営を目指すこととなります。3点目が持続可能な行財政運営のために、歳出の徹底した見直しを行うことです。

次に、評価検証の対象事業についてです。事務事業がより効果的なものとなるように、事業の廃止や縮減、事務量の削減を積極的に進める必要があります。総務部が見直すべきと判断した事業のうち、特に外部からの視点で評価が必要とされる事業について、委員の皆様から御意見をいただきます。詳細は後ほど説明いたします。

評価の方法についてですが、当専門部会において、昨年度同様に評価を実施します。委員は、先ほど御紹介した3名の委員に御参加いただき、様々な御意見をいただきながら評価を行います。

今後の予定ですが、本日が第1回目の部会で、さらに今週末9月13日に第2回目の評価部会を開催します。この結果については、10月末に開催予定の第2回行政改革委員会にて報告いたします。

次に、事務事業評価の流れについてです。本日の評価部会に向け、6月以降、内部評価として各部局における事業評価を進めてきました。これを踏まえ、本日、委員の皆様から外部評価として御意見をいただき、その結果については、県のホームページ等で公表し、県民からの意見も募集します。これらを踏まえ、令和7年度の予算編成に反映させる予定です。

次に、資料2を御覧ください。こちらは、令和6年度の事務事業評価における外部評価対象事業の一覧です。令和6年度は、全12事業が対象とされていましたが、「「日本一美酒県 山形」推進プロジェクト事業費」については、内部評価の結果、目的を達成したことから、本年度をもって廃止されることが決定しました。そのため、この事業は本日の外部評価対象から外れます。

事業の概要について、簡単に説明いたします。「日本一美酒県 山形フェア」に対する県負担金事業ですが、このイベントは開催当初の目的を達成したため、来年度以降は民間主導で行われることとなり、県の負担金はなくなる見通しです。これにより、外部評価の対象は11事業となります。本日は、第1回目の部会で1番から5番までの事業を、今週末9月13日の第2回部会では6番から11番までの事業を評価する予定です。

私からの説明は以上です。ありがとうございました。

(樋口恵佳部会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問がありましたら御発言をお願いいたします。特に御質問がないようでしたら、説明の内容に従って当部会を進めてまいりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

(樋口恵佳部会長)

それでは議事の2番目「事務事業評価について」に進んでいきたいと思います。資料3の個別の事業について協議を始めたいと思います。進め方といたしましては、まず関係部局から個別の事業について説明をいただきまして、その後、委員の皆様には各部局の事業の内部評価結果、事業の検証結果等について、外部の目線で評価検証を行うという視点から、御質問や、事業効果を高めるための御意見や御助言、歳出の見直しに資するような御意見や御助言等、何でも構いませんので、御発言をいただいた上で、部会としての意見をまとめていきたいと思います。せっかくの部会ですので、皆さんから忌憚ない御意見、活発な議論ができればと思いますので、よろしくお願ひいたします。なお、最終的な部会としての意見は、私と事務局で整理した上で、委員に御相談したいと思いますがよろしいでしょうか。特に反対がなければこのような形で進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(樋口恵佳部会長)

それでは次第の評価事業の記載順に協議を進めてまいりたいと思います。資料3-①総務部管財課の「公舎建設事業費」につきまして5分程度で説明をお願ひいたします。

◇「公舎建設事業費」について【資料3-①に基づき説明】

(管財課)

管財課長の高橋と申します。本日はよろしくお願ひいたします。様式3「事業評価個票」に基づきまして御説明申し上げます。まず、左側の事業概要を御説明いたします。

公舎建設事業費は、人事異動により居住地を異動する職員が入居する職員公舎の維持管理および修繕を行うための事業です。

そのうち、公舎維持修繕費についてですが、公舎の浄化槽保守点検などの建物の維持管理、消火器や給湯器等の設備機器、排水管の漏水修繕など、大規模修繕以外の軽微な不具合の修繕工事を行う事業です。この事業は、職員公舎の管理を所管する各総合支庁に予算を配分し、実施しております。令和6年4月1日現在、各総合支庁が管理する職員公舎は42棟となっております。

次に、個票右上にあります活動指標および活動実績について説明いたします。各総合支庁において、効率的な維持管理修繕の活動実績として、維持修繕費の決算額および当初予算額を掲載しております。

次にその下、成果指標および成果実績についてですが、令和4年度および令和5年度における職員公舎の廃止実績を記載しております。職員公舎については、山形県県有財産総合管理基本方針に基づき、令和2年度に施設の整備アセスメントを実施いたしました。その結果、老朽化などの理由により廃止が示された6つの公舎があり、この6公舎については、入居者の移転を行い、令和5年度末までに公舎の指定解除を実施しました。

次に、一番下にある事業所管課による評価検証についてですが、各総合支庁において、職員公舎の不具合が発生した設備の優先度や緊急度などを勘案し、財務規則に基づいて適切に修繕を実施しております。

右側にあります課題および今後の対応についてですが、職員公舎は建築後30年以上

経過しており、設備の老朽化が進んでいることから、引き続き適切に公舎の維持管理や修繕を行う必要があると考えております。

最後に、部局長による評価結果について説明いたします。令和2年度に実施した施設アセスメントの結果、廃止が決定した6つの公舎について、令和5年度までに指定解除を行うなど、予定どおりの見直し進めており、評価区分については「継続・その他」としております。

引き続き、必要性の高い公舎の維持管理を進めるための対応を行ってまいります。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(樋口恵佳部会長)

はい、ありがとうございました。それではこの事業につきまして、御質問、御意見、御助言等がありましたら、委員の皆様御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。藤島委員お願いします。

(藤島正史委員)

藤島でございます。山形県職員の方々が円滑に公務に従事するためには、住環境や設備の更新は必要不可欠なものと考えております。そういった中で、この2年間で6公舎の指定解除が行われたとのことですが、今後の入居率等を踏まえた上で、例えば計画的に指定解除を行う動きや、公舎の集約を図るような動きがあるのか、今後の計画についてお聞かせいただければと思います。

(管財課)

公舎につきましては、最も古いものでは昭和44年に建設されたものがございます。最も新しいものでも平成17年に建設されたものが最後となっており、直近のものであっても20年近くが経過している状況です。

そのため、設備の老朽化も進行しており、当然、入居率とも関連し、老朽化の度合いも踏まえて、必要なものは維持し、廃止すべきものは廃止するという方針で考えております。

(藤島正史委員)

今現在、例えば数年後に向けて指定解除を進めるといった具体的な計画やビジョンはお持ちではないのでしょうか。

(管財課)

計画につきましては、今後作成していきたいと考えております。

(藤島正史委員)

もう一点ですが、建物自体が昭和44年に建設された非常に古いものであり、災害や地震などのリスクが心配されます。予算に関して、例えば3,192万3,000円という額が令和6年度と令和7年度に記載されていますが、こういった耐震化など、大規模改修のために、予算が増減するのかお伺いしたいと思います。

(管財課)

今御指摘いただきました耐震改修につきましては、大規模修繕のカテゴリーに入るかと思えます。公舎建設事業費という枠組みの中で、今回御説明させていただいた公舎修繕維持費とは別に、大規模修繕の予算がございます。例えば、耐震補強等、大規模修繕にかかわる経費については、別途確保しております。

(藤島正史委員)

今回、御説明いただいている事業については、通常の維持管理に関する予算ということで承知いたしました。

(吉原元子委員)

吉原です。御説明ありがとうございます。御説明の中で、更新の必要性は十分理解できましたし、適切な維持が長期的に必要であることも承知しました。

全体的には公舎を集約していく方向性なのかと思えます。一方で、建物そのものよりも、職員の住まいとしての計画をどのように進めていくかという点についてもお伺いしたいと思えます。

例えば、県が建物を所有し、維持管理する方法だけでなく、昭和の時代と比べて現在では民間のアパートやさまざまな建物が充実していると思えます。民間の物件を活用することで、事務作業や管理費を削減する方向性も考えられるのではないかと思います。そういった方向性についてのお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

(管財課)

どうしても現在ある建物がございますので、まずはそちらを最大限有効活用していきたいという考えはあります。

しかし、今後老朽化により維持が難しくなる建物や、逆に必要な場所として残すべき建物も当然ございます。そういった点を踏まえ、さまざまな手法については今後検討していきたいと考えております。

(吉原元子委員)

ありがとうございます。ぜひ全体の効率化を図っていただければと思います。以上です。

(樋口恵佳部会長)

それでは、藤島委員と少し重なる部分もあるかもしれませんが、私からもいくつか質問させていただきます。老朽化した施設を指定解除していく際に、山形県県有財産総合管理基本方針に基づいて対応されているとのことですが、こういった方針に基づいた見直しというのは、何年間に1回、定期的に行っているものでしょうか。それとも毎年実施しているのでしょうか。

(管財課)

山形県県有財産総合管理基本方針については、5年に一度見直しを行っております。現行の計画では、公舎に限らず、県有施設全般に対して3つの大きな柱を立てて取り組んでいます。

1つ目は、県有財産の長寿命化とそれに伴う維持管理コストの削減。2つ目は、施設の有効活用。3つ目は、施設の総量の縮小です。この3つの柱に基づき、効率的かつ計画的に県有財産の管理を進めているところです。

(樋口恵佳部会長)

ありがとうございます。基本方針自体は5年に一度見直しをされているとのことですが、この方針に基づいて、老朽化した施設を指定解除するか否かの判断は、どのような頻度で行われているのでしょうか。

(管財課)

山形県県有財産総合管理基本方針に基づいて判断を行っておりますので、本部で策定した方針に従い、5年間の計画に基づいて対応していることとなります。

(樋口恵佳部会長)

令和4年度および令和5年度に2年間で指定解除が行われたということは、以前の見直しに基づいて廃止の方針が決まっていたという理解でよろしいでしょうか。

(管財課)

令和3年度に山形県県有財産総合管理基本方針が策定された際に、廃止することが決まりました。その計画に基づいて、令和4年度および令和5年度に廃止を進めさせていただきました。

(樋口恵佳部会長)

それでは、今後廃止する予定の施設や財産についても、ある程度見通しが立っているということでしょうか。

(管財課)

本年度、新たな基本方針を策定する予定となっております。その中で、実際の計画や数値目標について検討し、具体的な見通しを立てていきたいと考えております。

(樋口恵佳部会長)

わかりました。ありがとうございます。それでは、既に3名の委員から質問がありましたが、追加で御質問や御意見がありましたら、いかがでしょうか。

(藤島正史委員)

追加でよろしいでしょうか。令和7年度に新たな方針を策定し、今後はその基本方針に基づいて三本柱を実現していくということだと思いますが、その中で、施設の入居率

や利用状況についての実態把握が重要だと考えています。

具体的には、施設のニーズがどれくらいあるのか、現在どの程度の入居率なのか、そういった数字は把握されているのでしょうか。

(管財課)

毎年度、年度当初に具体的な数字を把握しております。直近の数字で申し上げますと、入居率は67%となっております。

(藤島正史委員)

入居率が67%というのは、民間であれば、非常に低い数字だと感じております。今後は、この基本方針に基づいて公舎の縮減を進め、入居される方々がより快適で充実した環境で生活できるような施策を講じていただければと思います。以上です。

(樋口恵佳部会長)

ありがとうございます。それでは、ある程度意見交換もなされたと思いますので、ここで簡単にまとめを行いたいと思います。

藤島委員からは、今後の見直しに向けて、入居率やニーズの把握、さらに今後の地震や災害に関する懸念を踏まえた見直しについて御質問をいただきました。

また、吉原委員からは、適切な維持管理の必要性に関する確認の後、民間の建物の活用可能性について御質問と御助言をいただきました。

私からは、今後の見直しの予定や、施設アセスメント、それに伴う指定解除のスケジュールについて御質問させていただき、回答をいただいたところです。

まとめますと、入居率やニーズの把握を進める中で、公舎の縮減方針については委員全体で特に反対はなく、この方針に基づいて、民間の建物なども活用しながら、事業を進めていただければと思います。

それでは、以上で「公舎建設事業費」に関する協議は一旦終了とさせていただきます。ありがとうございました。

(樋口恵佳部会長)

続きまして、資料3-②、みらい企画創造部国際人材活躍・コンベンション誘致推進課の「ロケ誘致促進事業費」につきまして5分程度で説明をお願いいたします。

◇「グローバル化推進事業費」について【資料3-②に基づき説明】

(国際人材活躍・コンベンション誘致推進課)

国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長の鈴木と申します。どうぞよろしく願いいたします。それでは私から、グローバル化推進事業費に係る「YAMAGATA Youth Summit」の概要について御説明いたします。

まず、この事業の概要ですが、サミットの開催は留学生や高度外国人材を本県に招き、山形で活躍できる人材の育成に繋げることを目的としております。国内外のケーススタディや、本県の豊かな地域資源を活用して交流を深め、国際交流の機会を創出し、情報

発信を行っています。

過去2年間はオープニングイベントや、県内4地域でそれぞれ1回ずつ、計5回のイベントを開催し、グローバルな共通課題や開催地域の資源をテーマに、外国人材や外部有識者、県内の事業者、学生をパネリストとして迎え、パネルディスカッションを行い、登壇者および参加者の間で議論や交流を深めてまいりました。

また、海外での本県の知名度向上を目指し、オープニングイベントはオンラインでも実施しております。事業の実施に際しては、プロポーザル方式を採用し、委託業者を選定しております。事業実施費用は約1,900万円で、その半分はデジタル田園都市国家構想交付金を活用しております。

資料の右側に記載のとおり、活動指標としては、サミットの会場参加者数を目標としており、活動実績としては、見込み240人に対し、実績205人で、達成率は85%となっています。

次に、成果指標についてですが、サミットを通じて本県の海外での認知度向上が、外国人留学生の増加に繋がると考えています。令和5年度の外国人留学生数は、見込み414人に対し、実績320人で、達成率は77%となっています。

事業所管部局による評価としましては、県と市町村、住民、事業者との連携で実施しており、参加者数は概ね目標に近い数字となっております。しかし、留学生数についてはコロナ禍の影響で入国制限もあり、目標を下回る結果となったため、事業の有効性については引き続き検討が必要です。

今後の課題としまして、令和6年度はタレントや知名度の高い方を迎えて参加者を増やす取組みを行い、さらに高校生や若者が参加しやすい環境を整え、参加者数の増加を目指してまいります。今年で3年目の開催となりますので、これまでの実績を基に、事業のテーマや費用対効果についても再検討していきたいと考えています。

簡単ではございますが、以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

(樋口恵佳部会長)

御説明ありがとうございました。それでは、私から質問させていただきます。負担の割合についてですが、評価表の左下にある「事業の必要性」に関する説明に、県と市町村、県民、事業者の連携協力により実施していると記載されています。この「YAMAGATA Youth Summit」を開催するにあたって、具体的に各主体の負担割合はどのようになっているのでしょうか。お分かりでしたらお答えいただけますと幸いです。

(国際人材活躍・コンベンション誘致推進課)

いわゆる経費的な負担割合について申し上げますと、先ほども御説明いたしましたように、県が約1,900万円のうち半分程度をデジタル田園都市国家構想交付金を活用しております。その他の経費につきましては、県が主に負担しており、市町村や県民の皆様から直接的に負担をいただいているものではございません。

(樋口恵佳部会長)

御説明いただきありがとうございます。ということは、評価表の左下に記載されている内容について、実際には、労働力としての協力や、場所を提供していただくなどの形

で市町村や県民、事業者の皆様にご貢献いただいているという意味で、連携して実施していると理解してよろしいでしょうか。

(国際人材活躍・コンベンション誘致推進課)

はい、特に地域セッションに関しましては、テーマ設定やパネリストの選定、さらに御指摘いただいた会場の確保に至るまで、地域の皆様にご協力いただいております。また、町内へのPR活動につきましても、各市町村にご協力いただいております。

(藤島正史委員)

藤島です。なかなか難しい課題かと思いますが、評価の部分で「A」が一つもなく、「B」と「C」という形で、今後の課題が多く残されていると感じております。YAMAGATA Youth Summitの実績として、会場参加者が205名、YouTube配信の視聴者数が延べ3,200名程度とのことですが、この結果自体が、果たして多いのか少ないのかという点について、判断が難しいところです。

外国人留学生の受入れについては、本事業を通じて外国人留学生や外国人材の受入れ、さらには本県への移住をどう促進していくかという本質的な部分について、再考する必要があるのではないかと思います。

また、今後の対応として、パネリストに高校生や大学生、知名度の高いタレントを起用することについては、一時的に注目を集める効果は期待できますが、予算もかかるため、継続性の観点から課題があると考えます。その下にある「高校生をパネリストに迎え、会場を高校にする」というアイデアは、今後の広がりという意味でも非常に有効ではないかと思います。

可能であれば、若い方の意見が随所に反映されるような企画を進めることが、事業の目的達成に寄与するのではないかと期待しています。特に高校生などの新しい視点やアイデアを活用することが、事業の質をさらに高めると思います。

(樋口恵佳部会長)

御助言をいただいた内容について、部局として、今後のアイデアや改善策について何かあれば、お聞かせいただければと思います。それでは、よろしく願いいたします。

(国際人材活躍・コンベンション誘致推進課)

はい、御指摘のとおり、経費の面においても十分な配慮が必要ですし、より多くの方々に参画いただけるような形も念頭に置かなければならないと考えています。

現在の実施方法に関しても、3年間の実績を踏まえて特に若者に限定する必要があるかどうか、また幅広い層の方々にも参加いただけるような取組みができるかどうかを検討してまいります。今年度の事業運営についても、いただいた御意見を参考にしながら改善を図っていく所存です。

(吉原元子委員)

説明ありがとうございます。私からは、YAMAGATA Youth Summitの目的についてお伺いしたいと思います。本事業の目的として、留学生や高度外国人材の受入れ、そして山

形を誇りに思う人材の育成という二つが挙げられています。

YAMAGATA Youth Summit について、YouTube 等も見させていただき、主に山形県内の高校生や大学生が、地域資源について日本語での議論が行われているのを拝見し、参加した高校生、大学生にとって良い学びの機会となっていると感じたところです。

一方で、議論が主に日本語で行われている点については、もし留学生や外国人材を取り込みたいのであれば、例えば英語の字幕を付ける、あるいは参加者に山形県内の日本人学生だけでなく留学生や、山形で働いている外国人も含めるといった工夫が必要かと思えます。留学生や高度外国人材に対する発信力という点では、疑問を抱いたところです。

今後の展開においては、外国への発信力を強化する方向で事業を進めたいのか、それとも外国人材を受入れる気運を醸成するために、山形県民の意識や姿勢をもっとグローバルなものに変えていく方向を目指しているのか、お聞かせいただければと思います。

(国際人材活躍・コンベンション誘致推進課)

まず、役割、目的については、オープニングイベントと地域セッションでも異なります。オープニングイベントは外国の方々も対象にし、山形のポテンシャルをアピールする場としています。一方、地域セッションは、地域の特性に基づいた内容で、参加者が地域の資源や課題について議論する形式です。

御指摘のとおり、今後は例えば英語字幕の追加や、YouTube の同時通訳機能の活用といった手法を検討しています。ただし、これには経費や技術的な課題もあるため、導入には慎重に対応する必要があります。

また、外国人材の定着を促進するため、県民の意識や姿勢をグローバル化する方向で進めていく必要があると認識しています。今後の対応については、こうした観点からも検討していきたいと考えています。

今後の展開においては、県民の意識や姿勢の変化を促進するための気運醸成が重要だと考えており、あわせて外国人材の定着と促進も進めていきたいと思っています。

(吉原元子委員)

ありがとうございます。そうしますと、多文化共生の気運を高めていくという観点から、成果指標等も多少見直しが必要になるかと思えます。是非、御検討いただければと思います。どうもありがとうございました。

(藤島正史委員)

藤島でございます。また追加で質問させていただいてもよろしいでしょうか。

この評価欄のABC評価に関してですが、委託業者の選定について「公募型プロポーザル方式により適切に設定している」と記載されていますが、選定されている業者は山形の業者なののでしょうか、それとも県外の業者が含まれているのでしょうか。また、参加者数や業者の強み・弱みについても、それぞれ異なる点があると思いますが、どのような基準で選定されているのか教えていただければと思います。

(国際人材活躍・コンベンション誘致推進課)

プロポーザル方式にあたっては、まず企画提案という形で入札条件を提示し、県内に事業所がある業者様に応募していただく形を取っています。そのため、応募してくるのは県内の事業者です。今年で3回目の実施となりますが、最終的に3年間同じ業者が選定されています。ただし、初年度と昨年度のプロポーザルではそれぞれ2社ずつ異なる業者から応募がございました。

(藤島正史委員)

3年間同じ業者が選定されているとのことですが、今回の評価がBとCという結果になっている中で、PDCA サイクルを考慮すると、改善点をどのように見出しているのか、またそれを業者との打合せでどのように反映させているのかについてお伺いしたいと思います。

年度ごとの業務改善が行われているかと思いますが、具体的にどのような取組みを行っているのか教えていただけますでしょうか。

(国際人材活躍・コンベンション誘致推進課)

まず、PR 不足がこの3年間にわたり課題としてありました。初年度は特に、最初の実施ということもあり、PR に十分な時間を割けなかった部分がありました。

しかし、今年度は早い段階で委託事業者と契約を結び、PR 活動を強化しています。また、サミットや若者の参加を促すために、タレントを活用して注目度を高める取組みも行っています。さらに、SNS なども活用し、広く周知を図るよう努めているところです。

(藤島正史委員)

ありがとうございます。今後もこの取組みに対して、国の交付金が活用できる見通しでしょうか。

(国際人材活躍・コンベンション誘致推進課)

今回のデジタル田園都市国家構想交付金につきましては、3年間の期限が設けられています。今後は、他に活用可能な財源があるかどうかも含めて検討していきたいと考えています。

(藤島正史委員)

今後、一般財源としても非常に大きな金額になるかと思いますが、まだまだ改善や検討の余地があると感じています。PDCA サイクルをしっかりと回していただき、より効果的な取組みを進めていただければと思います。ありがとうございました。

(樋口恵佳部会長)

それでは、一通り御意見をいただいたと思いますので、ここで一旦まとめに入りたいと思います。

まず、吉原委員からは、成果指標の見直しを含めた事業目的と YAMAGATA Youth Summit

の実態との整合性についての御指摘と御助言をいただきました。参加者が非常にローカルである一方、外国への発信も目的に含まれている点での整合性について、今後の見直しが必要であるとの御指摘をいただきました。

また、藤島委員からは、委託先に関する質問や、国庫からの予算終了後の予算のあり方についての見直しの必要性、さらに YouTube の視聴者数 3,000 名という数字がどのような意味を持つかも含めて、実績の見直しが必要であるとの御指摘をいただきました。

私からは、負担割合について改めて質問させていただきましたが、例えば市町村や民間から協賛金を募るなど、県の予算だけに頼らない形で事業を進める方法も検討していただければと思いました。

以上、拙いまとめではありますが、これをもちまして、国際人材活躍・コンベンション誘致推進課の事業に関する協議を終了したいと思います。ありがとうございました。

(樋口恵佳部会長)

続きまして、資料 3-③、環境エネルギー部みどり自然課の「イノシシ等鳥獣被害緊急対策事業費」につきまして 5 分程度で説明をお願いいたします。

◇「イノシシ等鳥獣被害緊急対策事業費」について【資料 3-③に基づき説明】

(みどり自然課長)

みどり自然課長の石山でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

私からは「イノシシ等鳥獣被害緊急対策事業費」について御説明いたします。まず、資料の左側にある「事業概要」を御覧ください。

まず、「1. 最新技術を活用した鳥獣被害防止対策の実証モデル事業」についてですが、ドローンや AI などの技術を活用した実証事業を行いました。令和 5 年度は、3 市町において、ドローンを用いた集落環境点検および生息状況調査を行い、ICT を活用した罾の見回り省力化の実証も行いました。

次に、「2. ニホンジカの生息状況把握事業」についてです。県内で増加しているニホンジカの生息状況を把握し、個体数の増加レベルを判別するために実施したもので、対策の基礎資料として活用しています。

次に、「4. 県猟友会等が行う捕獲技術向上や安全射撃講習会への支援」についてです。県猟友会が支部単位で行う捕獲技術の向上や会員数増加を目的とした取組みについて、助成を行っています。また、市町村が実施する捕獲従事者の安全性向上を目的とした射撃講習会において、弾薬の価格上昇に対応し、県から助成を行っています。

次に「活動指標および成果指標」について御説明いたします。鳥獣被害対策は、被害防止柵の設置や環境管理、捕獲を組み合わせた総合的な対策を地域や鳥獣の種に応じて実施することが効果的であるとされています。この知見を踏まえ、イノシシ管理計画およびニホンジカ管理計画に基づき、管理目標を定量的に設定し、成果指標としています。

また、上段のアウトプットにつきましては、イノシシやニホンジカそれぞれの管理計画に規定された具体的な管理方式に該当しますが、一つの管理方式を市町村ごとに役割分担して対策を講じていることから、アウトプットとしては設定していない状況です。

そうしたことを踏まえ、アウトカムについてですが、イノシシに関しては①と②、ニ

ホンジカに関しては③のいずれも成果実績が目標値を上回っています。また、増加が見込まれるイノシシやニホンジカを継続して捕獲するため、④についても捕獲の補助を行い、目標値通りの実績が上がっている状況です。

次に「事業所管部局による評価と検証」について御説明いたします。「事業の必要性」については、鳥獣が市町村をまたいで分布しているため、県が生息状況を把握し、市町村が現場での対策に当たることが必要とされており、「A評価」としています。

「事業の効率性」については、猟友会が最終的な受益者であり、最新技術を活用した民間ノウハウを取り入れ、効果的・効率的に実施されていることから、「A評価」としております。

事業の有効性につきましても、実績が指標をクリアしていることから、A評価としております。

最後に、右側の欄に記載されている「課題および今後の対応」についてですが、鳥獣の生息状況が年々変化するため、状況に応じた柔軟な管理が必要です。

特にイノシシとニホンジカは繁殖力が非常に強いため、生息数を一定に抑えるには大きな労力が必要です。また、対策を担う狩猟者の高齢化が進んでおり、捕獲圧を維持するためには、狩猟者の増加と捕獲の効率化が必要となってきています。

これを踏まえ、今後の対応としては、狩猟に興味を持つ一般県民を増やし、狩猟免許取得者の増加に繋げていくとともに、狩猟者に対しては技術向上の施策と併せて、最新技術を活用した捕獲の効率化を進め、現状と同等の捕獲圧を確保していくことが必要です。

なお、こちらには記載しておりませんが、今年の6月定例県議会において、「山形県鳥獣被害防止対策の推進に関する条例」が可決されました。これにより、鳥獣被害防止対策の総合的かつ計画的な実施、さらに広域的かつ専門的な取組みを支える体制整備が求められており、今後の検討課題となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

(樋口恵佳部会長)

それでは、本事業につきまして、委員の皆様から御意見、御助言をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(吉原元子委員)

ありがとうございます。ドローンやAIなどを活用した実証モデル事業ということですが、これは現在モデル事業として一部の地域で実施されているという理解でよろしいでしょうか。

(みどり自然課長)

はい、こちらは令和3年度から3年間にわたり実施している事業で、令和5年度で終了しました。県内のモデル事業地区を定めて実施いたしました。今年度、令和6年度については、その実証結果を検証する年として特に新たな事業費は取っておりません。

事業内容につきまして、一部御紹介いたしますと、ドローンを活用して集落環境の点検を行っております。これは、鳥獣と人間の住み分けを進める上で重要であるとされて

おり、上空からドローンで撮影することで、効率的に現場を確認できるという点で非常に有効であると考えています。今後は、このモデル事業を実施していない市町村、地域に対しても、周知啓発が必要になってくると考えております。

もう一点、ICTを活用した「罾の見回り省力化」について御説明いたします。通常、罾を仕掛けた場合、その罾に鳥獣がかかったかどうかを人間が現場に行って確認する必要があります。しかし、ICTを活用することで、罾が作動した際にスマートフォンへ通知が届く仕組みを導入しています。この技術により、見回りの労力が大幅に軽減され、効率的な運用が可能となる知見が得られています。

(吉原元子委員)

ありがとうございます。一部地域で実施しているとのことですが、今後、各地域に展開していく上での課題はどのような点が見えてきているのでしょうか。

(みどり自然課長)

展開の段階にはまだ至っておりませんが、今後は行政からの説明会や会議などを通じて周知を図ることが重要だと考えています。また、実際に現場で関係者とともに取組みを行いながら進めていくことが必要になると考えております。

(吉原元子委員)

あとは、成果実績という点で、これまで計画を立てて進めてこられたかと思いますが、最近では気候変動もあり、特に暑さなど想定外の状況が多く発生しています。こうした想定外の事態に対して、計画との違いや影響などがあったのでしょうか。

(みどり自然課長)

昨今の気象状況が変わってきているという点については、委員のおっしゃる通りかと思いますが、現状、概ね、イノシシとニホンジカの管理計画に沿って進めることができていると考えております。

一方で、有害鳥獣の増加に対処するための狩猟者の高齢化が進んでいることが課題で、狩猟免許を取得する方も、最近では少なくなっている状況です。これまでも県として狩猟免許を持っている方への支援を行ってきましたが、今年には条例が制定されたこともあり、今後は一般県民に向けて、狩猟がどのように楽しめ、有効であるかを示す取組みが必要だと考えており、その検討を進めております。

(吉原元子委員)

あともう一点、有害鳥獣といえば熊も含まれるかと思いますが、熊に関する事業は、この事業とは別に行われているのでしょうか。

(みどり自然課長)

はい、この事業ではイノシシとシカが主な対象となっております。熊の個体数調整などについては、別の事業で対応しているところです。

(吉原元子委員)

例えば、猟友会が実施している安全射撃講習などは、熊に関しても関係があると思いますが、その点についてはこの事業とどのように整合性を取っているのでしょうか。

(みどり自然課長)

この事業の概要の中で、(4)に記載されている通り、安全射撃講習会への支援という形で進めております。この事業は令和2年度から開始されており、当初からこの事業で集中的に取り組んでいるところです。

熊については、今年4月に環境省の方で指定管理鳥獣に追加されました。これまではイノシシとニホンジカの2種が主な対象でしたが、今回新たに熊が追加されたということで、今後は熊に関する事業についても、検討していきたいと考えております。

(吉原元子委員)

ありがとうございます。非常に大切な事業だと思いますので、ぜひPDCAサイクルをしっかりと回し、急激な変化にも対応できる体制を整えていただきたいと思います。

(藤島正史委員)

よろしいでしょうか。まず、右側の「活動指標および成果指標設定の考え方」の後段に、「一つの管理方式について県と市町村がそれぞれに対策を講じている」という記述がございますが、これは県と市町村がそれぞれ独自の対策を講じるという意味でしょうか。それとも、連携して分担をしながら進めることが合理的だとお考えでしょうか。ここについて詳しく教えていただきたいと思います。

(みどり自然課長)

はい、少し説明が不足しており、申し訳ございません。例えば、侵入防止策の設置や捕獲の数については、現場の市町村が担う役割となっております。県としては、指定管理鳥獣に関して「何頭捕獲する」といった目標を設定し、市町村の現場では有害鳥獣として具体的に捕獲を行っています。

つまり、県と市町村がそれぞれの役割に基づいて管理しており、県だけでアウトプットを示すことにはあまり意味がありません。そのため、各管理計画に基づいて管理が行われ、成果はアウトカムとして指標で評価する形を取っています。

(藤島正史委員)

それでは、アウトプットについては市町村に実際の対応を任せ、県としてはそれぞれの市町村の取りまとめを行うという形が最適なのではないかと思います。その点はいかがでしょうか。

(みどり自然課長)

市町村では現場で、有害鳥獣として何頭を捕獲するかを管理しています。それとは別に、有害鳥獣でない鳥獣についても、個体数調整のために捕獲を行う場合があります。県としては、この個体数を全体的に管理するという役割があります。このように、県と

市町村が役割分担をして、それぞれの立場から管理を行っているという形です。

(藤島正史委員)

今後の対応として「狩猟に興味関心を持つ県民を増やす」と記載がございます。言葉にすると簡単なように思えますが、実際には高齢化が進んでおり、これまで非常に困難な課題だったのではないかと思います。具体的には、どういった方法や方策を検討しているのでしょうか。

例えば、最近では芸能人の中にも山にこもって修行をする方がいたり、アウトドアブームもあるため、そういったトレンドを活用して狩猟への関心を喚起するというのも一つの手段ではないかと思いますが、そのような形での展開も考えていらっしゃいますか。

(みどり自然課長)

はい、ありがとうございます。昨年、県内でも熊の目撃件数が過去2番目になりました。本県ではまだ大きな被害には至っておりませんが、全国的にはニホンジカの被害が深刻化しており、特に南の地域や東北地方の岩手県では林業被害が大きな問題となっています。

一方で、狩猟者の高齢化が進んでおり、まず第一に狩猟者を確保することが重要となっています。その点で、委員がおっしゃる通り今まで狩猟に興味を持っていなかった方へのアプローチが必要になると思っており、例えば、SNSを活用して興味を喚起する方法などがあるのではないかと考えております。また、今年の冬、12月には、6月の定例県議会で可決された条例を追い風にして、一般向けに狩猟の世界を知ってもらうためのイベントを開催する予定です。

そういった形で人員を確保するということと同時に、今後は人口減少が進んでいく中で、やはり事業概要の最初にあったように、最新技術やAIなどを活用して事業の効率化を進めることが重要です。そのため、人員確保と技術の活用という両面からの対応が必要であり、これらを同時に進めていくことが、我々としても大切だと考えております。

(藤島正史委員)

本当に熊の被害は年々増えており、私も今年はゴルフ場で2回ほど目撃しておりまして、やはり人の居住エリアに侵入してきているのだと感じています。若い方を狩猟者として増やしていくということになると、それに伴って補助も増やしていく必要がありますし、弾薬についても一部補助されていますので、今後予算もさらに必要になってくるかと思えます。

生息数の実態把握や、そういった取組みを進めるとともに、経費面の考慮もあわせて進めていただければと思います。どうもありがとうございました。

(みどり自然課長)

委員おっしゃる通り、弾薬については世界的な影響、特にウクライナ侵攻などによって価格が高騰しており、それが狩猟者にとって大きな負担となっています。

また、狩猟免許を取得するにもかなりの費用がかかる状況です。本県における鳥獣対策に対する予算は、全国的に見ても少し低めの状況にありますので、昨今の状況や県民

からの御期待に応えるべく、今後も頑張っていきたいと考えております。

ありがとうございました。

(樋口恵佳部会長)

それでは時間の都合もございますので、そろそろ総括に入りたいと思います。大変多くの御助言や検証作業に関する質問等を通じて、様々な考えを共有していただいたことが分かりました。

まず、吉原委員からは、実証事業としての成果や進捗状況等について御質問いただきました。それに対して、ドローンを活用した集落点検の有効性や、見回りに活用できるICT技術を御紹介いただきました。また、気候変動やクマに関する御質問もありました。

藤島委員からは、活動指標やアウトプット、市町村との連携に関する質問をいただきました。その回答として、県の役割として、市町村が現場で実施する作業を取りまとめること等、役割分担について御説明いただきました。さらに、今後の展望についてもいろいろと御説明いただきましたが、特に条例の制定が大きな要素となっていることがわかりました。

この事業の必要性については、委員全体として特に異論はなく、その意義を共有していると思います。今後は、狩猟者の確保や技術を活用した効率的な事業の推進をさらに実効的な形で進めていただければと思います。

以上で、環境エネルギー部みどり自然課の事業に関する協議を終了いたします。ありがとうございました

(樋口恵佳部会長)

続きまして、資料3-④、しあわせ子育て応援部しあわせ子育て政策課の事業に移りたいと思います。「やまがたハッピーライフプロジェクト事業費」につきまして5分程度で説明をお願いいたします。

◇「やまがたハッピーライフプロジェクト事業費」について【資料3-④に基づき説明】

(しあわせ子育て政策課)

最初に事業概要を説明いたします。まず「やまがたハッピーサポートセンターの運営」について御説明いたします。やまがたハッピーサポートセンターは、県と市町村、商工団体等を構成団体として設立された任意団体です。構成団体が負担金を支出することで、婚活相談に応じるほか、マッチングシステムによるお見合い支援などを実施しております。

次に、「山形で子育てしたいプロジェクト発信事業」について御説明いたします。令和2年度にウェブサイト上で、自分の現在の年齢や、結婚、子供を持つ予定の年齢などを入力することで、ライフステージごとの支援策を確認できる「やまがたライフデザイン」というコンテンツを構築し、その後、管理運営と周知活動を展開しております。

次に、活動指標および活動実績についてですが、「①結婚相談会の開催回数」は見込みを下回っておりますが、事前申込制であるため、希望する全ての方に相談の機会を提

供できている状況です。

次に「②出張登録会の開催回数」は、概ね見込み通り、または見込みを上回って開催しております。「③やまがた縁結びたいスキルアップ講座の参加者数」は、見込みを上回る参加者を確保できております。「④山形ライフデザインチラシの配布数」については、見込みを下回っておりますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により成人式を実施しなかった市町村が多数あったことが原因であり、各市町村の要望に応じて必要枚数は適切に配布している状況です。

次に、成果指標および成果実績について御説明いたします。「①センターの新規登録者数」については、目標値を下回ってはいるものの、年度末の登録会員数は増加傾向にあり、着実に増加している状況です。「②システムを利用したお見合いの成立組数」は、目標値を大きく上回っております。「③各種支援サービスを利用した成婚組数」は、目標値を下回っているものの、交際成立後、成婚に至るまでには数年の期間を要するため、今後の増加が見込まれています。「④山形ライフデザインのページビュー数」については、目標値を下回ってはおりますが、数値は着実に伸びており、今後も周知が進んでいくものと考えています。

次に、事業所管部局の評価・検証について説明いたします。事業の必要性については、結婚を希望しながらも適当な相手に巡り会えず独身のままでいる方が多いことから、出会いから結婚までの支援が求められており、優先度の高い事業であると考えます。

事業の効率性につきましては、県、市町村、経済団体等が一体となって総合的な結婚支援を行っており、支出先の選定や受益者との負担関係は妥当であると考えます。

また、令和4年度に新システムを導入したことにより、お見合い組数および交際成立組数は令和5年度に過去最高を記録しており、事業は効果的に実施されていると考えます。さらに、利用者の希望に応じた効率的な事業、運営を実施できていると考えております。

事業の有効性・達成度につきましては、活動実績は先ほど御説明した通りの状況です。見込みを下回った指標もありますが、総合的に判断し「B」と評価いたしました。また、成果実績についても同様に、目標値を下回った成果指標はありますが、総合的に評価し「B」といたしました。

次に、今後の課題・改善点についてですが、令和5年度にお見合い組数および交際成立組数が過去最高を記録したことを踏まえ、この流れをさらに多くの成婚に結びつけるための取組みが必要であると考えます。また、結婚相談会の参加者が減少しているため、相談希望者を確実に相談へつなげ、新規会員登録の促進を図る必要があると考えます。

こうしたことから、結婚を希望する方々の婚活力を向上させるため、新規事業として「婚活力向上セミナー」を開催し、またシステム利用者を伴走型でサポートしてまいります。さらに、相談機会を増やすため、市町村と連携した出張相談登録会の開催、ボランティア仲人との意見交換会やスキルアップ講座等も実施いたします。

最後に、部局長による評価結果について御説明いたします。評価結果は「④継続・その他」となります。令和4年度に新たに導入したシステムにより、令和5年度のマッチング回数および交際成立組数が過去最高を記録したことから、今後もこの流れを拡大し、多くの成婚に結びつけるため、引き続き効率的な事業運営に努めてまいります。

なお、交際開始から結婚に至るまでには数年の期間を要することもあり、当面は現行

の規模で事業を継続していく必要があると考えます。

(樋口恵佳部会長)

それでは本事業につきまして、御意見、御助言等をお願いいたします。

(藤島正史委員)

やまがたハッピーライフプロジェクト事業において、お見合いの組数や成婚数について、非常に大きな成果が上がっていると感じております。本事業は少子高齢化や離婚率の上昇といった国全体の課題に対して、対応するための重要な施策として位置づけられ、多額の予算を投入して実施されております。

一方で、私の職場でも多くの未婚者が見受けられ、所得や生活スタイルの変化によって、結婚に対する意識が私たちの世代と大きく異なっていることが感じられます。

AI を活用したお見合いの成果に関して質問がございます。令和5年度に861組という数字が出ており、前年の541組から大幅に増加したとのお話がありましたが、それ以前の年度についてはどの程度の実績があったのか、お聞かせいただければと思います。

(しあわせ子育て政策課)

令和5年度のお見合い実績は861組、令和4年度は541組、その前の令和3年度は364組、さらにその前の令和2年度は306組となっております。

(藤島正史委員)

そうすると、やはりAIを活用していろいろな分析を行った結果が、このお見合い組数の増加につながったのでしょうか。それとも、AIを活用するという取組み自体が利用者のニーズにマッチした結果なののでしょうか。どのように評価されているのか、お伺いしたいと思います。

(しあわせ子育て政策課)

はい、AIを導入したことで、最も大きな利点の一つは、自宅からスマートフォンで操作が可能になった点です。これまでですと、やまがたハッピーサポートセンターに来ていただき、相手の希望やプロフィールを確認する必要がありましたが、自宅にいらいつでも確認・操作ができるようになったことが、大きなメリットとなっていると考えています。

(藤島正史委員)

そうすると、物理的な移動の手間が減ったという点が、お見合いの組数増加に繋がったという理解でよろしいでしょうか。

(しあわせ子育て政策課)

はい、それは大きな要因かと思えます。ある程度、マッチングアプリを通じて候補者を絞り込んだ後、さらに詳しい情報を知りたい場合には、その時点でサポートセンターに確認するという流れになっております。

(藤島正史委員)

あとは、課題としている新規登録についてですが、民間企業には若手の方も多くいらっしゃると思います。民間企業との協力やタイアップといった工夫は、どのような形で行われているのでしょうか。

(しあわせ子育て政策課)

民間企業との連携は重要だと考えていますが、最近ではハラスメントの問題を懸念する企業も増えており、「結婚する意思があるのか」といった質問がしづらいという声も聞いております。強制するものではありませんが、例えばチラシを配布していただいたり、婚活イベントがあれば、そのイベントの情報を若い社員に周知していただくなどの協力をお願いしています。

今年度も企業を巻き込んだ婚活イベントを開催したいと考えており、企業との情報交換を通じて、どのような取組みが効果的かを探りながら、今後のイベントに活かしていきたいと考えています。

(藤島正史委員)

当行でもポスターを掲示していますね。

(しあわせ子育て政策課)

今月も婚活力向上セミナーを開催する予定で、そのチラシも作成しております。企業の皆様には、社内の掲示板などに掲示していただけるようお願いしているところです。引き続き、企業のご協力を得ながら、若い世代に向けた情報発信を強化していきたいと考えております。

(吉原元子委員)

ありがとうございます。山形ライフデザインに関するチラシは、成人式などで配布しているとのことでしたが、この事業の目的自体は、若い年齢層をターゲットにしています。しかし、新規会員登録をしてほしい年齢層と、実際に登録してくる年齢層には乖離があるのではないかと感じています。幅広い層へのアプローチについて、どのように考えているのでしょうか。新規会員登録を増やすための具体的な取組みについても教えてください。

(しあわせ子育て政策課)

若い女性の登録者数が、男性に比べて少ないという問題があります。これは山形県に限らず、全国的な課題です。成人式の際にチラシを配布し、新規登録者の増加を図ろうと当初から計画していましたが、コロナの影響で成人式が中止になることが多く、期待した成果が得られない状況が続いていました。しかし、最近は成人式も再開され、そこでのチラシ配布を通じて登録者増加を目指しています。

また、結婚に対する価値観の変化が見られ、特に「急いで結婚する必要はない」「結婚するつもりはない」と考える若い世代が増えています。これに対応するため、今年度

は専門学校や大学などを訪問し、将来のライフデザインについて考えるセミナーを実施することも計画しております。若いうちから将来のライフデザインについて考える機会を提供し、それをきっかけに結婚についても考えてもらう取組みを進めています。こうした場で配布しているチラシを通じ、特に若い女性の参加や登録が増えることを目指していきたいと考えています。

(吉原元子委員)

先ほどの御質問と少し重なる部分がありますが、構成団体には県だけでなく、商工会議所や中央会、その他さまざまな団体が含まれています。これらの団体は、具体的にどのように事業運営に関わっているのでしょうか。

(しあわせ子育て政策課)

婚活イベントについてですが、市町村レベルで開催されるものや、商工団体が関わるイベントなど、多様な場面で行われています。商工会等では「婚活」という言葉を使わない場合もありますが、男女が集まる機会を設定している例も多く見られます。

また、商工会ではさまざまなイベントを実施しており、婚活イベントに限らず、イベント時にハッピーサポートセンターのブースを設置し、「このような活動を行っています」というPRも行っています。

(吉原元子委員)

ありがとうございます。業界によっては、婚活が事業承継と直結しているところもあり、問題の深刻度が異なる場合があります。個々の人生に深く関わる重要なテーマであり、さまざまな団体や場面を通じて、今後も成果を上げられるような取組みを期待しています。

(樋口恵佳部会長)

時間の関係もあり、総括に入らせていただきます。まず、吉原委員からは、チラシ配布後の成果や、構成団体間の連携についての御質問・御指摘・御助言をいただきました。

また、藤島委員からは、AI 導入のメリットやその成果に関する質問、さらに民間企業との連携を通じた任意事業の進め方など、多岐にわたる御助言をいただきました。

私個人としても、「やまがたライフデザイン」ページのページビュー数をさらに増加させるための取組みが必要だと感じています。

現代において結婚が絶対的なものではないにしても、最終的な目標としては「子育て応援」の視点が重要です。一方で、結婚を希望する方々が、適切なパートナーを見つけたいと思った際に、県の窓口が目にとまるような環境作りが非常に重要だと考えます。

今回の協議の結果を踏まえ、今後も事業を推進していただければと思います。

(樋口恵佳部会長)

続きまして、資料3-⑤、産業労働部の産業技術イノベーション課の事業に移りたいと思います。「ものづくり産業新活力創出事業費」につきまして5分程度で説明をお願いいたします。

◇「ものづくり産業新活力創出事業費」について【資料3-⑤に基づき説明】

（産業技術イノベーション課）

産業技術イノベーション課長の清和です。本日は、「ものづくり産業新活力創出事業費（有機エレクトロニクス総合支援事業等）」について説明いたします。よろしくお願いいたします。

本事業は、山形大学における有機エレクトロニクス分野の研究成果を本県の産業振興に活かし、産業集積を図ることを目的としています。

まず、やまがた産業支援機構にコーディネーターを2名配置し、山形大学の研究シーズを活用して製品化に取り組む県内企業をサポートしています。また、有機エレクトロニクス関連の製品の量産化や試作開発、山形大学との共同研究に取り組む県内企業に対しては、補助金を支給し、補助対象経費の一部を助成しています。

このように、コーディネーターの配置と補助金支援を組み合わせ、県内産業の活性化を目指す事業です。

資料右側の「活動指標および活動実績」の部分について御説明します。

本事業の活動指標は、コーディネーターの活動件数および本事業の補助件数を基に設定しております。活動実績につきましては、「コーディネーターの企業等への訪問件数」で、当初見込み240件に対して、令和4年度は233件、令和5年度は280件となっております。

また、有機エレクトロニクス分野における量産化・試作開発に係る補助件数の実績については、当初見込み4件に対して、令和4年度は4件、令和5年度は3件です。有機エレクトロニクス分野における山形大学との共同研究開発に係る補助件数については、当初見込み3件に対して、令和4年度・令和5年度ともに2件となっております。

続きまして、「成果指標および成果実績（アウトカム）」について御説明いたします。

県内企業が有機エレクトロニクス分野における山形大学の研究成果を、新技術や製品開発などに活用することは、地域の産業振興に繋がります。そのため、有機エレクトロニクス分野における県内企業との共同研究等の実施件数を「成果指標」として設定しました。実績として、令和4年度は目標値22件に対し、実績は20件となり、令和5年度は目標値23件に対し、実績は23件となっております。

次に、資料の下に記載されている「事業所管部局の評価・検証」について御説明いたします。「事業の必要性」については、山形大学の研究成果を県内企業に還元し、産業振興を図るためには、県が産業支援機関と連携し、県内企業の事業化に向けた取組みに対して支援を行う必要があると判断し、A評価としております。

事業の効率性につきましては、共同研究に対する補助に係る企業負担が事業費の2分の1となっております。この割合については妥当であると考えておりますが、事業の実施方法において、県内企業と学術研究機関との共同研究を支援する類似の事業があるため、B評価としております。

「事業の有効性」については、「活動指標」の補助件数が当初の見込みをやや下回ったためB評価とし、「成果指標」の有機エレクトロニクス分野における県内企業との共同研究等実施件数は目標を達成しており、新たな製品の事業化などの成果に繋がって

ることからA評価としております。

今後の課題・改善点につきましては、有機エレクトロニクスに関する研究成果を県内産業に還元し、地域の産業振興を図るためには、本事業を継続するとともに、これまでの取組み内容や成果を踏まえて、より効果的かつ効率的な支援が行えるよう、コーディネーターの配置や活動内容、類似事業との連携・統合等について検討する必要があると考えております。

最後に、部局長による評価結果について御説明いたします。評価区分については、今後見直しが必要な事業と考えております。有機エレクトロニクス産業の集積に向けた取組みについては、県内企業による付加価値の高い製品開発や有機エレクトロニクス技術を活用する企業の創出など、一定の成果を得ておりますため継続を検討しております。

ただし、今後の取組みにあたっては、山形大学やこれまで事業化に取り組んできた企業等の意向を丁寧に把握し、より効果的かつ効率的な事業実施方法となるよう、検討を進めてまいります。

(樋口恵佳部会長)

それでは本事業につきまして、御意見、御助言等をお願いいたします。

(吉原元子委員)

平成15年から始まったこの事業は、産業クラスターを作りたいという目的でスタートしたと思います。実際に約20年の間、この取組みを続けてきた中で、産業クラスターや集積と呼べる状態はどのくらい整ってきたのでしょうか。

例えば、出荷額や付加価値額など、有機エレクトロニクスに関して具体的な成果がどの程度上がっているのか、また、その投資による想定していた成果が達成されているのかお伺いしたいです。

もし、まだその理想の姿には至っていないということであれば、今後理想の姿に近づけるためには何が不足していると認識しておられるのか教えていただけますでしょうか。

(産業技術イノベーション課)

ありがとうございます。有機エレクトロニクス関連の統計上の価値額や出荷額に関しては、個別に統計として表に出てこないという事情があり、御質問に正確にお答えすることが難しい状況です。

山形県が目指している産業クラスターの進捗状況についてですが、受注や成果については、全国的にも「有機ELといえば山形」というフレーズがあるように、山形県が有機EL照明を含む分野で全国的な知名度を持つようになっています。特に、有機EL照明の分野においては、山形県が力を入れて取り組んでいることが、全国的にも認知されつつあり、東京でのPR活動等を通じて、その成果が広がっていると感じています。

県内においても、公共施設や各種交通機関などで有機EL照明の使用が進んでおり、県民の方々が目にする機会は増えております。ただし、現実的な課題として、照明では、LED照明が一般的であり、有機EL照明は照度の不足など、いくつかの技術的課題があります。

例えば、県内企業による取組みとしては、有機 EL をナースライトとして活用した事例があり、一部では博物館や医療用照明器具など、特定の用途で使用されている状況です。とはいえ、有機 EL パネルの量産化に向けた事業化は進んでいない状況もあり、引き続き量産化に向けた取組みを進めているところです。

有機エレクトロニクス技術については、有機 EL 照明に限らず、広範な分野で技術が活用される可能性があり、今後は液体電池など、工業用途でも利用が期待される技術です。

今後、山形大学の研究成果を最大限に活用し、こうした技術を支える柱として活用しながら、県としても産業の集積に繋がる取組みを進めてまいりたいと考えております。

(吉原元子委員)

ありがとうございます。時間が経つにつれて、経済環境も変化し、有機 EL の活用方法も変わってくるものと思います。そうした変化に対応し、県内企業と山形大学がさらに連携を深め、新しい方向性を見つけていくことが大切だと考えています。

(藤島正史委員)

長年にわたり有機 EL 関連の支援事業が続けられてきた中で、その成果をどのように評価しているのかという点が、先ほど吉原先生からも指摘があったように、私も気になるところです。実績を見ますと、関係企業や大学院へのコーディネーターによる訪問件数が 280 件という数字が出ていますが、共同研究や量産化・製品化といった実際の成果については、まだ課題が残っているように感じます。

私も以前、企業の担当をしていた際、有機 EL を活用した事業を企業が補助を受けながら進めていたことがありました。しかし、最終的には事業が継続せず終了してしまいました。

非常に多くの予算がこれまで使われてきていることもあり、研究分野としては今後も重要だと思います。使い方が変わってくれば、さらに発展する可能性があると考えます。また、大学の研究分野においても、新技術や新素材など、さまざまな分野に繋がっていることから、これまで投入してきた予算を踏まえた上で、今後はコーディネーターの活動や事業全体の見直しが必要なのではないかと思います。予算が適正に使われるよう、今後の取組みに期待しています。

(産業技術イノベーション課)

はい、コーディネーターについてですが、現在 2 名が配置されています。この 2 名のコーディネーターが、県内企業と有機 EL の技術を有する山形大学の先生方などを繋ぎ、その技術シーズを県内企業が活用し、新しい製品化に繋げていく役割を果たしています。一方で、製品化がなかなか進まない部分もあることは承知しています。

県内の中小企業にとって、製品開発に前向きに取り組むことはチャレンジが伴うものです。そうした状況で、新たな技術を活用し、製品化に向けた取組みを進めていくためには、コーディネーターの役割が重要です。また、予算の限られた中で、どこまで取り組むかを産業労働部内で議論し、効率的かつ効果的な予算執行に繋がるよう検討してまいります。

(樋口恵佳部会長)

はい、ありがとうございました。それではまとめに入らせていただきます。

藤島委員からは、長年にわたる支援が行われてきたことを踏まえ、実績に関する御質問がありました。また、吉原委員からは、産業クラスター形成を目指す事業の成果や、産業集積の進展についての御質問があり、当初の想定との変化などに関する御回答をいただきました。

私自身も、産学連携のコーディネートは非常に難しい部分があると感じています。PDCA サイクルに当てはめづらい点や、時代の変化により当初の想定をそのまま維持するのが難しいことが課題として挙げられます。また、特定の研究シーズを展開していくことの難しさもあるため、産業の形がより柔軟で、研究シーズに限定されない仕組みを構築するなど、今後の発展的な展開が必要と考えます。産業形成の実情を踏まえた今後の展開を模索していただければと思います。

それでは以上で、産業労働部産業技術イノベーション課の協議を終了したいと思います。ありがとうございました。

(樋口恵佳部会長)

議事2番目の本日予定していました事業評価はこれで終了となりますが、委員の皆様からこれまでの5事業につきまして追加で御意見等ございましたらお願いいたします。

もし部会終了後に何か御意見等にありましたら、事務局等にお伝えいただければと思います。

(樋口恵佳部会長)

続きまして、議事の3番目に移りたいと思います。その他ということですがけれども、その他、事務局から何かございますでしょうか。

(働き方改革実現課長)

特にございませぬ、本日はありがとうございました。

(樋口恵佳部会長)

はい、ありがとうございます。その他委員の皆様から何かございますでしょうか。

特にないようなので、以上で議事を終了といたしまして、事務局へ進行をお返しいたします。委員の皆様、活発な議論に御協力いただきまして本当にありがとうございました。

6 閉 会

(事務局)

長時間にわたり樋口部会長ありがとうございました。それから藤島委員、吉原委員もありがとうございました。最後に岡本総務部長より一言御礼を申し上げます。

(総務部長)

本日は、長時間にわたり様々な視点から活発な御議論をいただき、貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。今回取り上げました5つの事業につきましては、それぞれ異なる性質を持っており、例えば県有財産に関連する事業や、国の交付金を活用したイベント事業、さらにはPDCAサイクルを強化していく必要がある事業、歴史のある事業など、多岐にわたる内容でした。それぞれに対し、皆様からいただいた御意見は今後の事業運営に大変有意義なものとなります。

また、次回は9月13日に予定しております。本日と同様に、忌憚のない御意見を賜れば幸いです。皆様の御協力をどうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして本日の部会を終了させていただきます。なお第2回の部会は9月13日金曜日13時30分からの開催を予定しております。どうぞまたよろしく願いいたします。本日は長時間にわたりどうもありがとうございました。